

平成28年度実施 明石市職員採用試験案内

薬剤師・臨床検査技師

本市では、平成30年4月の中核市移行に向けて、新たに市の保健所の設置を予定しています。

開設にあたり、制度の構築等を図るため、専門的かつ高度な知識・経験を発揮できる専門職を募集します。

受付期間／10月4日（火）～10月21日（金）



試験日	11月5日（土）、6日（日）
試験会場	明石市役所 ほか

本市が目指す保健所の姿

■市の保健所による質の高い保健衛生サービス

保健所は、多種の保健医療職種が、専門的技術を活かすとともに、相互にしっかりと連携を図りながら、地域の保健衛生を維持、向上するための機関であり、中核市移行の柱と言えるものです。

そのため、本市では、保健所業務を市民サービスの向上に向けた重点施策と位置付け、市民の命を守り健康を増進するため、これまで行ってきた健康相談や保健指導などの地域住民に密着した業務と、専門性の高い保健所業務との推進体制の一元化を図るとともに、地域の関係団体との連携をより一層深めることで、質の高い総合的な保健衛生サービスを提供していきます。

市の保健所は、「一人ひとりの命と健康を地域一体で支える」ことを基本方針として、次の基本的な方向に沿って業務を推進します。

- ・ **健康危機管理の拠点としての機能強化** ～感染症や食中毒への迅速な対応など～
- ・ **ニーズに応じたきめ細かな支援** ～専門知識を生かした訪問指導や相談の充実など～
- ・ **関係団体や地域との連携推進** ～精神障害者の地域移行の積極的な推進など～

1 募集職種・人数・主な職務内容

職 種	人 数	主な職務内容
① 薬剤師	3名程度	生活環境衛生・食品衛生業務、薬事業務 など
② 臨床検査技師	1名	感染症対策業務 など

<注1> 市の保健所の開設（平成30年4月予定）までは、先進自治体の保健所等にて業務を習得するための研修派遣、もしくは市役所内において各種施策の検討及び制度の構築などを行う予定です。

<注2> 原則として、市の保健所への配属となりますが、異動等により、保健所における他の職務の担当や、保健所以外の部署への配属となる場合があります。

2 受験資格等【① 薬剤師 ② 臨床検査技師】

次のア～ウのすべてを満たす方が受験できます。

ア 昭和41年4月2日以降に生まれた人（平成29年4月1日現在、50歳以下の人）

イ 以下のいずれかの免許を有する人

① 薬剤師 ② 臨床検査技師

ウ 各種免許に基づく実務経験を有する人又はこれに準ずると認められる実務経験等を有する人

3 試験内容等

日 時	平成28年11月5日(土)、6日(日)
会 場	明石市役所
試験科目	教養(択一式)、論文又は作文、集団討論、面接

※試験の可否結果については、平成28年11月下旬に、受験者全員に文書で通知します。

また、各試験の合格者の受験番号を、明石市のホームページに掲載します。

4 試験出題分野等

科 目	内 容	時 間
教 養	一般教養について、択一式により行います。 【出題分野】 文章理解、語彙、計算、判断推理、数的推理、資料解釈等	約70分
論文又は作文	文章の構成力、表現力等について	約60分
集団討論	与えられた課題について、受験者どうしで討論し、グループとしての意見集約を行います。	
面 接	個別面接を行います。	

※各試験科目のいずれかにおいて一定の基準に達しない人は、他の成績いかんにかかわらず、不合格となります。

5 採 用

合格者は、平成29年2月上旬の健康診断を経て、勤務に支障がないと認められたときは、平成29年4月1日に採用となる予定です。

<注3> 合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした者について、補欠合格とする場合があります。補欠合格の有効期限は、平成29年3月31日までとします。

6 役職及び初任給

(1) 役職 実務経験年数、実績等に応じて、係長、主任、担当者に格付けします。

(2) 初任給 市の規定に基づき、実務経験や学歴、採用時の格付けなどに応じて決定します。

職 種	給 料 額
① 薬剤師	大学卒(6年制)・経験年数10年の場合 … 約30万円(年収約490万円) 大学卒(6年制)・経験年数20年の場合 … 約38万円(年収約620万円)
② 臨床検査技師	大学卒・経験年数10年の場合 … 約27万円(年収約450万円) 大学卒・経験年数20年の場合 … 約34万円(年収約560万円)

<注4> 給料額には地域手当を含み、年収には期末・勤勉手当を含みます。なお、上記の他、給与条例により扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外・休日勤務手当等を支給します。

<注5> 給料額は、担当者(薬剤師経験年数20年の場合は主任)として採用された場合の額です。

<注6> 平成28年4月1日現在のものであり、給与改定や役職に応じて変更になる場合があります。

7 勤務時間・休暇

勤務時間	8：55～17：40 ただし、派遣の場合は、派遣先の勤務時間を適用します。
週休日等	土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ただし、派遣の場合は、派遣先の週休日等を適用します。
休 暇	年次有給休暇20日（採用日により異なります。）、夏季休暇、育児参加休暇等の各種特別休暇

8 申込手続

申 込 書 類	(1) 明石市職員採用試験申込書①、② [本市所定の様式]
	(2) 職務経歴等報告書 [本市所定の様式]
	(3) 受験票・結果通知送付用宛名ラベル [本市所定の様式]
申 込 書 類	(4) 82円切手1枚
	(5) 返信用封筒（ <u>郵送により申込む場合のみ</u> 。長3サイズ（12cm×23.5cm）に返信先住所・宛名を明記し、(4)とは別の82円切手を1枚貼り付けてください。）
	(6) 各種免許証の写し ①薬剤師免許証 ②臨床検査技師免許証
※外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。	
方 法	上記の申込書類を <u>直接持参</u> してください。ただし、遠方に居住しているなどやむを得ず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送可とします。
場 所	明石市役所 本庁舎4階 人事課
申 込 受 付 期 間	<p>平成28年10月4日（火）から平成28年10月21日（金）まで</p> <p><受付時間>午前8時55分から午後5時40分まで</p> <p>※郵送の場合は、平成28年10月21日（金）必着</p> <p>※郵送により申込みされる場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、下記へ郵送してください。</p> <p>※平成28年10月22日（土）以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕をもって発送を行うようにしてください。</p> <p>※土曜日、日曜日及び祝日は受付いたしません。</p> <p>※最終日は非常に混雑しますので、できるだけ早めに申込みをしてください。</p> <p>※郵送による申込みの場合は、受付期間終了後、受験票等を送付します。</p> <p>試験日の5日前までに受験票等が到着しない場合は、下記まで連絡してください。</p> <p>★問合せ先／郵送先★</p> <p>〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市総務部職員室人事課人事係（明石市役所本庁舎4階） Tel 078-918-5006（直通） Fax 078-918-5145 明石市ホームページアドレス http://www.city.akashi.lg.jp/</p>